

令和7年度 五島市立嵯峨島中学校 部活動に係る活動方針

スポーツ医・科学的見地から ジュニア期におけるスポーツ活動時間について、「休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること」さらに「週当たりの活動時間の上限は16時間未満とすること」が望ましい。(公益財団法人 日本スポーツ協会)	
スポーツ庁 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン	
文化庁 文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン	
長崎県教育委員会 長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン 長崎県文化部活動の在り方に関するガイドライン	
五島市教育委員会 五島市立学校の部活動方針 本方針は、中学校の部活動を対象とし、生徒にとって望ましい環境を構築するという観点に立ち、部活動が以下を重視して、本市の地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。 ア. 「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「スポーツ障害の予防」のほか、スポーツ医・科学的な必要性や生徒の発育・発達過程で最高のパフォーマンスの発揮や本人のやる気・意欲の向上のためにも、競技や種目、文化及び科学等の特性を踏まえつつ、部活動において適切な休養日及び活動時間を設定すること。 イ. 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒がスポーツや文化及び科学等を楽しむことで活動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。 ウ. 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。 エ. 学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。	
部活動に係る学校の実情等 【生徒や保護者、地域の実情】 ① 男子1名女子1名がそれぞれ男女バドミントン部に所属。 ② 部活動に対する地域の関心が高く、協力及び支援体制が良好である。 ③ 保護者会があり、保護者が会長を務め運営している。 【施設等の使用状況】 バドミントンコート1面が広々とれる体育館と学校グラウンドが放課後や休業日に占有利用できる。 【部活動地域移行について学校の関わり等】 顧問と地域の外部指導者が協力しながら指導に当たっている。2年後に本校が休校するという事情もあり、部活動地域移行についての話はしていない。	本校の活動方針 【部活動のねらい】 生徒の課外活動におけるスポーツ・文化活動を進行し、中学生としての健全な心身の発展を図る。 【具体的方策】 本校部活動振興会を基盤に、顧問（指導者）と保護者が連携して運営し諸課題については、生徒の健全な心身の発育・発達を念頭に話し合いをもつことで柔軟に対応していく。 【休養日及び活動時間】 五島市立学校の部活動方針に則り、平日1日以上、土曜日曜に少なくとも1日以上上の休養日を設定している。平日の休養日は、学校の定時退校日と合わせている。 大会や遠征などで予定通り休養日をとれない場合は、活動予定だった日を休養日に振り替える。 活動時間は平日2H、休日3Hまでとする。 家庭の日は、原則活動しない。 【活動計画立案（大会参加の目安を含む）及び提出と公開】 五島市教育委員会の定めた大会参加の上限に則り、各部活動顧問が年間及び月間活動計画を作成し、管理職が点検する。計画表を毎月保護者に配付し、HPにて公開する。 大会参加、宿泊を伴う遠征は、7回を上限とする。 【保護者や外部指導者との連携】 県体育活動サポーター事業を活用し、障がい予防とスポーツ栄養及び中学生期に適した栄養学について、保護者にも案内を出して研修を行う。保護者や外部指導者との連携は、部活動顧問が主としてあたり、定期的にミーティングを行う。 【熱中症等の事故防止について】 校内と体育館に設置している熱中症計を活用し、記録を残す。全職員で熱中症予防と対応の研修を行う。